

○議員（小山内浩一君・登壇）：一般質問通告書に基づき2項目5点ほどについて質問させていただきます。

まず始めに、社会教育、生涯学習についてということで本日の同僚議員の質問の中にも後半少し重複する点等がありますが再度村長、教育長に聞くこともあるかと思えます。重複する点はお許し願いたいと思えます。私もこの場に立つ4年以上前、社会教育委員として約10年間が経った自分の反省やらこれからの自分の目標やら発奮材料にたく社会教育や生涯学習について今一度、村長教育長の考え方これからの方針についてお聞きしたいと思えます。質問するに当たりまして社会教育とはどういうことか。生涯学習とはどういうことかということでは一度ネット等で調べさせていただきました。社会教育については学校教育以外の社会において行われる教育活動日本では明治時代から使われ始めたということで、すごい古い歴史があるのだということ再認識いたしました。また、生涯学習については人々が生涯にわたり主体的に続ける学習活動のことということで私の認識と若干違っていて主体的に自分自身が学習活動を続けるんだと生涯学習は与えられるものではないというような認識を私は、再認識いたしました。そこで1番目の質問ですが今、日本は少子高齢化の時代を迎え今までの社会教育や生涯学習の概念とは異なった行政のあり方や政策が必要であると考えられます。これからの猿払村の社会教育、生涯学習の方針考え方について村長・教育長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君・登壇）：それではお答えいたします。村長と教育長となっておりますのでまず私の方から答弁させていただきたいと思えます。生涯学習につきましては、改めて申し上げるまでもございませんし、また今小山内議員もお調べになったという部分で同じ考えなのですけども生涯を通じて行う学習活動を生涯学習といっているのをごさいますしてその概念には社会教育のほか学校教育や組織的に行わない個人的な学習さらには首長部局や関係機関などで行われているさまざまな活動を含むもので

ございましてそうした生涯学習の概念という部分ではそのときどきで変わるものでないと思えますけども、ご質問にもありますとおりその推進にあつては、社会を取り巻く環境変化あるいは新たな課題に的確に対応していく必要があるというふうに考えております。また生涯学習の中の大きな柱とも言えます社会教育の推進にあつては社会教育法で定めている市町村の教育委員会の事務を基本としながらも今の少子・高齢化社会の現状や、住民の生活環境の変化に対応した学習機会の提供や場の提供のあり方などその時代に適応した役割が求められるとそういうふうを受けとめておりまして今後に向けては関係部署機関とも十分に連携を図りながら新たな支援体制など協議していくことも必要だろうと考えておりますので、そういった意味では村長が日頃強調されております行政内部での十分な横の連携というものがことさら重要なポイントなのかなとそういうふう認識しております。また、これまでの経済成長ともに我々、さまざまなものが手に入るようになりまして物質的には満たされてきた反面現在においては長期にわたる景気の低迷また本村を含めた地方に合った財政難過疎化そして少子高齢という状況の中で懸念される人と人とのつながりや心の豊かさを何よりも重視し大切にしていきたいと思います。そういうふう痛感しております。そういった中では今までの形ではなくて今後の社会教育の中では国の方針や地域の実情に応じて行政が主体となって計画していくものときには学習や活動に対するきっかけづくりを行いました、仕掛けていくことも必要ではないかと考えておりますので今小山内議員もご尽力いただいている12名の社会教育委員にも率直な意見等をもらいながら着実に取り組んでまいりたいと考えてますので、ご理解賜りますようお願いし、最初の答弁させていただきます。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまのご質問に対しまして私からも答弁いたします。社会教育・生涯学習についての質問にお答えいたします。社会環境が変化しましたので当然行政の在り方施策も変化しなければなりません。これは単に社会教育だけの

ことではありません。ただ、その前に実際今行われていることの検証も必要かと思われます。何の目的のために、その事業が行われているのか、今やらなければならない事業なのか。目的もなくただ継続的に行われているだけではないのか。いろんな検討をしなければいけないと思っているところでございます。今回先日も申し上げましたが、全体の予算編成基本方針の重点項目の1番目に経常経費を10%削減しその削減した10%で、新しい住民サービスすることということを挙げておりましたが、その目的は十分に果たせなかったと認識しております。ただ、重点項目に挙げた意図は前年と全く同じことをするのではなく少しでも環境の変化に伴うサービスを提供していくということを意図したものであります。来年度以降も改革を求めて、やっていきたいと思っております。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：教育長の答弁の中で後半の方に本村を含めた地方にあっては財政難、過疎化、そして少子高齢という状況の中で、懸念される人と人とのつながりや心の豊かさを何よりも再重視し、とありました。私も思うところは一緒でございます。この社会教育生涯学習の質問にあたって先ほど同僚議員の質問や答弁の中にもありましたけど人づくりに関すること個々にある心の豊かさ金銭や物欲の豊かさではなく人というものがこの社会教育や生涯学習につながっていくのではないのかなというふうに思います。村長がここで観光面の質問や行政改革の質問をするときに行政マンとしての人づくりや、人づくりをこれからも頑張っていくんだという答弁がこの1年間の間に、多々ありました。そこでもう一度だけ村長の方にこの通告書にはないのですがやはり私は生涯学習や社会教育は活発に行われる地域というのは、他の地域を見てもやはり人というものがキーマンになっているというふうに考えます。やはり住民として、みんな住民ですから住民としての人、子どもたち、学童や児童についてとしての人、ここにおられる行政マンとしての人、高齢者になってもやはり、猿払村住民を代表する人として考えます。これからの社会教育や生涯学習に人と

して携わっていくためには、村のために人づくりについてという観点からもう一度村長に意見を求めたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：何度も申し上げておりますとおり、人づくりは村づくりの基本でございます。常に前進をめざして前向きに仕事をしていくという姿勢が我々公務員にとっても必要不可欠だと思っております。この社会教育、生涯教育におきましても多くの職員がまず今行われている行事いろんな催しものにですねこれに積極的に参加して自分の目でこれを確かめると。その中で、もうこの行事は必要ではないのではないのかと、もう目的を失ったのではとないのかとそのようなことを職員みずからやっつけていかなければいけないと思っておりますし、私も積極的に今年は参加しようと思っておりますので、議員の皆さんも是非参加していただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：最初に申し上げたとおり社会教育とは学校教育以外の社会で行われる教育活動といいます。2番目の質問に移りますが社会教育については生まれたときから、乳幼児からお年寄りまでと非常に範囲が広く地域やこの猿払村全体での事業や活動が不可欠と私は考えます。今村長の答弁にもありましたが、さまざまなイベントを仕掛けていくような話も12月のこの議会でも、私の質問に対する答弁でもありました。そのことも鑑みながら23年度の社会教育生涯学習の具体的事業の実施計画について教育長にお聞きします。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君）：それではただいまの小山内議員の質問にお答えいたします。生涯学習の概念を基本としまして猿払村の平成23年度から新たに始まります5カ年の社会教育推進計画では家庭教育、青少年教育、成人・高齢者教育など、5つの領域を設けてまして議員からありました人づくりを中心としたキーワードを掲げております。それをちょっと申し上げます。家庭教育にあっては親子の絆を深め、

心豊かな人間性を育む青少年教育におきましては、ふれあいを通じてたくましい人間を育むと。成人・高齢者教育では自己を高め、潤いと活力ある人間を育む文化・スポーツでは健康で活力がある、個性豊かな人間を育むという人づくりを中心としたキーワードを考えております。そうした中で生涯学習にも結びつきます平成23年度の社会教育事業に関しましては、ただいま申し上げましたキーワードをもとにして今後取り組むべき重点項目を明確にして事業を計画したところでございますけれども内容としてはこれまで実施してきた事業に加えて新たな事業も計画しております。23年度に新たに計画しております事業の1つ目なんですけれども猿払村の自然や産業など、地域の特性を生かした学習活動に、親子が一緒に参加することで、より一層親子のきずなが深まっていくことをねらいとしました親子ふれあい事業親子で学ぼうという事業を展開する予定になっています。2つ目なんですけれども文化やスポーツなどさまざまな分野の公園を聞くということは大事なものですから学習活動へのきっかけづくりと意欲向上また、住民に対する学習機会と場の提供を目的としました学びの場、生涯学習講演会の実施を予定しています。3つ目なんですけれども小学生を対象としましたスポーツの実技指導としまして学童保育と連携したジュニア水泳教室の実施を計画しております。またそのほかにも宗谷教育局と連携しまして新入学児童の保護者を対象としまして家庭での学習や子どもたちの生活等について情報提供する子育て支援学習プログラムの実施に向けて、今現在調整をしているところでございます。なお、執行方針等でも述べましたけれども、これまでの事業としての健康づくりの一環としてのノルディック・ウォーキング講習会、高齢者教育としての百寿大学、青少年教育としてのどろんこ広場への支援、家庭教育として子育て支援センター、PTA 連合会と連携協力しましての家庭教育講座それと学習活動のひとつとしての読書にあつては、図書室の蔵書充実と移動図書館車の村内巡回、スポーツ、文化の面ではイチニの会、村民スキー大会、スノーフェスティバル、中央芸術学校公演、文化祭なども今年度も継続して実施してまい

たいと思います。また、ただいま申し上げました事業以外でも今年度また、平成27年度までの5か年の中でそのときどきの情勢に応じた事業の計画または見直しも図りながら確実に推進してまいりますことを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君）：23年度の具体的な事業の実施計画についてということで今23年度には新たに3つの事業が計画になっていると。また27年度までの5か年計画で、また新たな計画、見直し等も図りながら推進していくということですが、1つずつちょっとより具体的にちょっと聞きたいと思えます。1つ目の、猿払村の自然や産業など地域の特性をいかしたとあります。そういうことをねらいとした親子ふれあい事業、親子で学ぼうの実施とありますがこの中身について、具体的計画ができ上がっているのであれば概略だけでもお教え願えればと思えます。また、自然や産業の地域の特性を生かした学習活動となるとちょっと私の頭に浮かぶのはどろんこ広場とも競合とかかぶるところがあるのではないのかなと考えるものですからまず1つ目の親子ふれあい事業について、親子で学ぼうの具体的な中身についてお教えいただければと思えます。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君・登壇）：それではお答えいたします。平成23年度で親子ふれあい事業、親子で学ぼう事業を計画しておりますけれども、これにつきましては猿払村の自然特性を生かした学習活動に親子が一緒に参加することでより一層親子のきずなを強めていただきたいと思います。そういったものは、家庭教育とも関係してくると思ひまして、今予定としてなんですけれども主催教育委員会が年3回を考えております。今時期的には6月あるいは7月ぐらいたまた9月ぐらい2月ぐらいということでその学ぶ猿払の自然なんですけれどもこれは今村の職員の中で鳥や自然等に詳しい職員もいますので、そういう方をいかして自然観察なんかをしてみたいなど。それと2回目については当然猿払の自然の特徴としての水産の関係もございまして学ぼう猿払の水産編ということでこれはつとより早く村長にもお願いしてみよ

うなかと思ひましてその他には3回目は、今度は学ぼう猿払の酪農ということでこれは今まだ講師は決まっておりますけれども、酪農について学んでいきたいなとそういうふうを考えています。対象については小学生の親子でもって中身を深めていきたいなとそういうふうに思っております。なおどろんこ広場につきましては、これについては継続して実施をしまいたいと思ひますし、また私どもの方としても、支援を強化していきたいと思ひしております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：一つ一つで申しわけないのですが、2つ目のことをちょっとの学びの場、生涯学習講演会の中身を聞く前に非常に年3回と精神的に1年目から計画的にやっていただくのだなとちょっと私も感動いたしました。ただ提案として、私もいろいろ子どもたちの野外活動や自然活動に携わってきた人間として当初は役場の行政マン、2番目が水産関係で村長と。3番目が酪農関係と。できれば机上で聞いたり村長の話、1時間とか1時間半聞くのではなく、村長の話が悪いと言っているわけではないのですが、子どもたちを使うのであれば親子で本当に親、私たちでも水産のこと、ホタテのことを本当に見聞きすることは少ないものですからできれば、フィールドを活用した親子で学ぼうのふれあい事業野山を駆け巡ったり浜に行ったり、ほんとにホタテが獲れるところが見れてそれこそ拓中生全員が帰ってくるような産業や、猿払に愛着がわくような話や活動ができればなと思ひます。そのような提案をした中で、次2番目文化やスポーツなどさまざまな分野の講演を聞くことでちょっと今の私の提案とちょっと相反するところなのですが、学びの場、生涯学習講演会の内容についてお願いいたします。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君・登壇）：お答えいたします。新たに考えている学びの場、生涯学習講演会なのですが、これにつきましては、文化やスポーツなどさまざまな分野の講演を聞くということで住民の皆さんの、学習意欲の向上と自己の高揚を図り生き

がいのある生活を営むことで……。学びの場の生涯学習講演会で、よろしいのですよね。ということで、活力ある人間を育むことを目的としてそういうきっかけづくりをしたいなということで今予定しているのは講師に、日本体育大学準教授で山本ひろしさんというというアーチェリーの方で、アテネ・オリンピックの金メダリストでございます。また課題なのですけれども、成功を呼び寄せる方法とはということで猿払村民の学ぶ場として今考えてるところでございます。時期的にはいろんな事業もありますので9月ぐらいを今めどにしておりましてこれにつきましては中学生以上の一般の村民の方、幅を広くこの講師の方の苦労話とか何ををこれから必要なのかというものをみんなで勉強していく場を設けたいなとそういうふうに思っております。よろしくご理解願ひます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：生涯学習講演会、ぜひこのような学習講演会は年に1回過去にもあったように記憶しています。非常にアーチェリーでたしか最年長で山本さんオリンピックに出た方と思うのですが、できれば、その周知、広報活動も考えていただいて、より多くの方々が集まっていたような仕掛けを教育委員会、私社会教育委員もそうですが、村として行っていただきたいと思ひます。3つ目の、小学生を対象したジュニア水泳教室実施を計画しているということなのですが、まずちょっと気になるところが水泳教室、今猿払村には既存の村営プールがありますがそこで講師を招いて行うのか、それとも稚内市のプール等に出向いてやるのかとか含めながら、中身についても一度お聞きいたします。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君）：それではお答えいたします。スポーツレクの関係でのジュニア水泳教室なのですが、この目的なのですが、気軽にスポーツやレクリエーション環境そういった機会を提供しまして健康を維持すること、増進することが大事なんだよということを考える場としたいなと、そういうふうに思っています。この教室の中では専門の指

導者技術指導を行うことで基本的な泳ぎ方を身につけて後の健康な身体づくりを寄与していきたいというふうに考えております。場所につきましては村営プールを7月下旬または8月上旬で今考えておりまして、講師には稚内市の水夢館の職員の方に来ていただいてこれは小学生を対象にやってみたいなと思っております。今回の教室は泳げない人を泳げるようにするという内容ではなくてあくまでもそういった健康の維持増進を子どもたちも含めてみんなで考えていく1つの場にしたいなというふうに考えていますので、よろしくご理解を願いたいと思います。もちろん保育所との連携も必要なのかなと今考えておりますのでご理解を願いたいと思います。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：具体的に答弁をいただきありがとうございます。まず精力的に23年度はいろんなことを仕掛けていただきたいなと思います。また、これまでの事業としてということで健康ノルディックウォーキング講習会からスポーツ文化の面ではイチニの会と8点ほどにわたって、今までの継続事業も見直しながら続けていくということですが、次のあの高齢者福祉行政も絡むのですが、この8つの事業もですね臨機応変に変革が求められている時期ではないかと思えます。一つ一つの事業を検証していただいて、また私たち村民としても議員としてもその事業に参加していろんなことを学んだり、どういうところがいいところ、どういうところが悪いところということで同じことをひとつ継続するのもそれはいいことなのかもしれませんが、一つ一つの事業についてもう一度再考していただくようなところもあるのではないかなというふうに私は考えますので、そういう点もやっている、言葉悪いですが行っているからいいんだやっているからいいんだではなくて、一つ一つの内容も精査をしていただくような事業であってほしいと思います。それではそのこととちょっと若干関することの質問なのですが、高齢者児童地域福祉行政についてということで高齢者福祉行政について、最初にお聞きしたいと思います。高齢者教育としての百寿大学と前回教育長の答弁にもあったのですが、高齢者福祉行政に

ついて、現状の学習会や講演会等のニーズは非常に少なくなってきていると私は考えます。このような施策や事業は、過渡期を迎えている感がありますので高齢者福祉や地域福祉のあり方とともに、これからの村長の考えをお聞きします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの小山内議員の質問にお答えをいたします。高齢者福祉行政につきましては、先ほどの執行方針ですでに述べたとおりであります。私も、過渡期を迎えているという感じを持っているところでございます。例えば百寿大学につきましては参加される人数も少なく、検討しなければならぬと感じておりますが高齢者になっても、知識を吸収したいという意向は最大限尊重すべきであり参加人数が少ないから廃止するというのではなくどのようにしたら参加者が増えるかを検討しなければいけないと思っております。社会教育と同様高齢者を対象といたしました講演会等の施策は、検討時期であると私も認識しているところであります。地域福祉については私は訪問ヘルプサービスや福祉サービス利用援助事業といった法に基づく福祉サービスや事業のみによって実現するのではなく、地域住民やボランティア、行政関係諸機関が共同して実践することによって支えられていると思っております。そういう思いの中で、今年度から積極的に人づくりに取り組んでまいりたいと考えております。そのために、住民を対象とした講演会・勉強会などの場を設けてまいりたいと考えておるところでございます。その流れの中でサポートなどをしていただける住民組織等が立ち上がってこれるような環境づくりもあわせて行ってまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：高齢者福祉行政についてということで村長から答弁をいただきました。私の認識どおり過渡期に来ていて再考しなければならぬ時期だということは村長と同じ考え、私も質問通告書に書いたとおりでございますがこの答弁書の中に高齢者になっても、知識を吸収したいという

意向は尊重すべきであるというふうにあります。私も知識を吸収したいというお年寄りがいてそれは尊重すべきだと思いますが実際どのくらい知識を吸収したいというお年寄りがいるかとなると私はちょっと疑問を感じるところです。逆に私は猿払村のお年寄り高齢者の方々から知識を出してもらおうような施策はどうかと知識を吸収し、吸収させるというより、知識を出してもらって村のために役立っていただくと。昨年度、私たち議員は、お年寄りの元気な町ということで、この場でも何回か話題になっていますが、四国の上勝町また、道内では、白老町のお年寄りの経営するグランマまたこのごろ道新の留萌・宗谷版で、常に載るのはお年寄りが運営する洋品店。地域の施策で受け身ではなく能動的に自分からやるようなきっかけづくりをして話を聞けば白老の方々も上勝町のお年寄りに刺激を受けたと。実際私たちも食堂で、お昼を食べた時に80歳を迎える多くのお年寄り、お母さん方がいきいきとしている状況見てやはりこれは地域にはこういうところが必要だと。上勝町でもお年寄りから取り上げて何もなくてもいいよ、おばあさん要するに家事も何も取り上げると、みんな楽に年をとれば、配食サービスが来て御飯もつくらなくていい、お風呂は、デイサービスが迎えに来て、お風呂に入れるそういうのも必要かもしれませんが、まだ自分でできる限りはお年寄りに責任を持ってその仕事をやっていただくそれが私たちは猿払村にとっての地域づくりにもなるしお年寄りの生きがいにもつながるのではないかと私は考えます。そのような施策を私はこの猿払村に求めるのですがこの3つの事例、いいとこばかり見てもしょうがないと思いますが村長どうでしょう。その上勝町、白老町、留萌。多分情報を、新聞等では載っている有名なところなのでそのところをもう一度高齢者福祉行政、福祉と言えるかどうかわかりませんが責任を持ってお年寄りの方々に住んでいただく。責任のない仕事はお年寄りにとっては仕事ではないと。あくまでも責任を取り上げるのではなく責任を持ってこの村のために働いていただくような、例えを言えばシルバー人材センターみたいなのが各地域でやっていますが、あれは報酬をもらって、多分こ

の村のお年寄りには無報酬でもいいという方がたくさんおられると思います。そういう生きがいを見つける施策というものを、きっかけづくり、その点についてもう一度お伺いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：正直申しまして、お年寄りが元気に働ける元気に生きれる施策づくりというのは、イメージといたしましてすぐに浮かんでこないのはありますが、いろんな角度からそういうところを検討してまいりたいなと思っているところでございます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：もう1点。いろんな検討をしていきたいということではありますが、百寿大学のことをちょっと例に上げてどうでしょう、やっぱり私の認識では聴講スタイルが多いのかなという気がいたします。百寿大学もですね、聴講スタイルではなく教育委員会として、お年寄りの方々に身体を動かしていただくまた子どもたちとふれあう場を作るような百寿大学子育て支援センターと保育所の子ども方だとかと一緒に百寿大学が行えるような、そのような施策に関して、教育長のお考えをお願いいたします。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君・登壇）：お答えいたします。百寿大学の関係なんですけども冒頭に議員の方から参加者が少ない分もあるということでこの百寿大学なんですけど、もう一回原点をみますと、百寿大学というのは、高齢者が積極的に社会参加する方法を学びさらに趣味・教養を高めるとともにスポーツレクリエーションの知識と技術を身につけみずから進んで社会活動を行うことによって健康生活の創造と生きがいの醸成を図ることを目指して、開設するとなっておりますけれども今それを還元する場が必要なのかなというふうには私には考えているところでございます。また入学者の数なんですけども私なりに調べまして今年が15名今から10年ぐらい前は80名ぐらいの入学者がありまして地域的にも各地区からそれぞれありました。ただ、今は残念ながら15名ということで最終的には修了したのは22

年度11名なんですけども鬼志別と知来別と芦野だけに変わっているというふうな実態もございます。中身のなんですけども役に立つという部分では子どもたちと一緒にということ今年度はいろいろと学生さんからお話を聞いてというのは、望まれたのかということ障子の張り替え小学校の鬼小の4年生なんですけども老人憩いの家の和室に障子があるんですけども、その破れているものを一緒になって教えて小学校4年生も、学習のために障子張りを一緒にやったということといわゆるお年寄りがそこでは先生になって生きがいのひとつも出てきたのかなと思っておりますけれども、そういったものもどンドンどンドンやっていきたいなと思います。ただ、ちょっと長くなりますけれども私もこの参加数が少ないということ何か欠陥はあるかなと思って一度間違った判断をしまして、20年度にふれあい学級と連携して一緒にやったらどうなのかってできる部分そういう指示をしたところですねやっている中で学生さんからは私たちは楽しむものは楽しむでいいんだけど学ぶという部分があるのでそれはやっぱりきちんと続けていただきたいということで今22年度も従来の形になっているのですけれども、そういった意味では今百寿大学にとって何が求められるのかということをもう一度確認しながらまた意見を聞きながら耳を傾けながら、もちろん議会の意見もそうなんですけれども社会教育委員それと参加者の意見も十分に聞いた中で本当に実のあるものにしていきたいなとそういう方向で進めたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：高齢者福祉行政や地域福祉についてということで私の考えるところ村長の執行方針にもありましたが地域福祉高齢者福祉は基本的には教育委員会だけや保健福祉センターだけが個々に行ってもうまくいくものではないと考えております。また今年から公共交通の宗谷バスの路線が変わるということでお年寄りの方々に、小石とか豊里芦野地区についてはデマンド型交通村内全域に70歳以上の高齢者を対象とした有償福祉福祉有償タクシーまた住宅の方の施策では高齢者向け公営

住宅の建設が急務になっていると。この中で、ユニバーサルデザインの考えに基づいた設計を考えたいということがありますがユニバーサルデザイン確かにみんなが使いやすいデザインになるんだろうなと。みなさんが使う言葉ですが高齢者や障害者や、普通の人方が使いやすいんだよという建物になったり、交通になるのは私も、大歓迎です。ですが、そこには、年齢や性別や様々なものがさまざまな人方が集まって初めてユニバーサルデザインが生かされるというふうに考えます。過去に建てられた高齢者住宅等を見るとどうしても高齢者のみが住んで1つの地域として成り立っているのかなというのではちょっと首を傾げるところがあります。設計段階からユニバーサルデザインとは建物もそうですが気持ち的にも心的にもお年寄りの方々がユニバーサルになるようなそのような施策をお願いして次の質問に移りたいと思います。家庭学校地域での教育力の低下が昨今、日本では、言われ続けております。猿払村の現況において教育長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：上島教育長。

○教育長（上島賢司君・登壇）：それでは今の小山内議員のご質問にお答えいたします。教育関係に関する全国的な話題の中でご質問にありますとおり昨今、家庭学校地域の教育力が低下していると言われておりまして特に家庭地域における教育力の低下というのが非常に問題視されております。ご承知のとおり、家庭教育というのはすべての教育の出発点でございます子どもが基本的な生活習慣や他者、ほかの方とのかかわりそれと社会のルールといいますか、規律などを身につける上で重要な役割を果たすものでございます。そういった中で家庭の教育力の低下と言われる主な原因なのなんですけどもこれは端的には子どもへの必要以上の干渉とあるいは過保護言葉はよくないのですけれどもそういう説明が全国的にされております。過保護それと過度な、過ぎた度を越した放任などが挙げられておりましてこれは近年の核家族化や少子化さらには親の育児不安から来る虐待など家庭を取り巻く環境の変化というのが背景にあるとされております。一方、地域の教育力の低下ということなんですけども特に都市部において

は地域住民同士の関わりそれと子どもとの関わりの薄さが要因の1つと言われておりましてまた地域や親の学校に対しての依存というのも過度に依存しているのではないかとそういうのが指摘されているところでございます。そういった中でご質問にあります猿払村の現状はどうなんだということなんですけれどもそれぞれの教育力の低下を示す数値とかデータというのは持ち合わせておりませんが都市部とは違う猿払村の状況の中ではまた地域住民同士のかかわりが都市部よりも濃い中で、また子どもが身近に見えると、そういう環境中ではまた学校保護者の関係でも地域から信頼される学校になろうということで今努力している中では私としては問題視されるような状況にはないというふうには考えています。しかしながらさらにこの核家族化が進んで少子化が進んで人の価値観というのもいろいろ変わって多様化する中でいつまでも都市部と違うからいいんだということではなくて楽観視しているわけにはいかないものと私は受けとめております。いずれにいたしましても家庭学校地域の結びつきというのも強めてそれぞれが役割、力を発揮することが重要と考えますので今後においても学校教育と社会教育の連携はもとより社会教育にありましては先ほどお話ししました福祉事業を展開する中で家庭学校地域の教育の保持向上に努めていただきたい、努めていただくように執り進めていきたいと考えています。よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：ここで私が教育力の低下が昨今言われている、猿払村の現状と考えをとりましたがデータには私もなくていいのかなというふうに考えております。教育力の低下、私は学習面学力が低下しているとか、そういうことではなく社会人として社会としてどのような子どもたち私たち地域住民が今の教育力に対して劣っているのかなど。管内でも、児童虐待や親によるDV等はちょっと時期はずれましたが耳にすることが多いです。村長も教育長も同じ思いではと思いますが、猿払村ではそんな虐待があってはならない。ましてや最悪の事態がこの村であることは私は信じられないとい

うような状況にあるものですからそのような児童虐待の認識だとかそのようなデータだとか、情報収集が教育長の方、教育委員会としてできてあるのであれば公表できる範囲でよろしいので、ある・ないでもよろしいです。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤浩一君・登壇）：一応昨年におきましても幼児虐待と、DVの関係につきましては、現実的にはありました。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：少し保健福祉課長の答弁を聞いてショックを受けています。私は猿払村ではないんじゃないのかなというふうに考えていたものですから。ぜひ、あるという事実があれば、やはり私たち住民もそうですが、教育委員会、保健福祉センター、保育所、小学校、中学校等が協力をし合ってぜひそのような事態がなくなるような地域であることを望みます。それでは3番目の質問に移ります。今の問題も地域福祉に関して、関連するところがあると思いますが地域福祉については、より具体的で村民に目に見える活動や事業が必要と考えます。非常に守備範囲が広くて事業展開等は難しいことも私自身理解いたしますが地域福祉について、23年度の活動、事業計画についてお聞きします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽 昭君・登壇）：ただいまの小山内議員の質問にお答えいたします。23年度の保健福祉課関係の事業計画活動につきましては児童福祉関係事業として要保護児童対策地域協議会での検討会議を開催、障害者福祉関係として精神の集い「たんぼぼ」の事業活動や精神の家族の集まりの開催及びその他障害に対する仲間との交流活動の場づくり開催や通院通所による交通費助成、高齢者福祉関係として介護予防事業の実施として機能訓練介護予防教室栄養教室除雪サービス事業の実施その他として生活困窮者福祉事業民生委員児童委員及び日赤奉仕団などの委員活動及びボランティア活動また、23年度の社会福祉協議会の事業等につきましては高齢者のための事業としてふれあい学級、お年寄りの生きがい活動支援としてふれあいサロン保健福祉総合センタ

一の一室を利用して気軽に集まれる場の提供。配食サービス事業ボランティアによる利用者への食事の提供。などとなっております。ほかにも保健福祉課や社会福祉協議会ではさまざまな事業実施の計画となっております。必要であれば後ほどさらに詳しい説明を担当者より説明いたさせます。なかなか目に見えない活動もあるかもしれませんが住民の意識を高めるためにももっと目に見えるよう努力の必要があると感じているところであります。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：すいません。必要であればということなのでさらに詳しい計画を、担当者の方からお聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤浩一君・登壇）：今の村長の答弁とダブリますけれども説明させていただきます。

児童福祉ということで内容についてもご説明した方がよろしいでしょうか。児童福祉ということでこれは児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正により法的な児童虐待に対する市町村の責務と組織づくりに対応するため猿払村では平成18年に、委員13名による要保護児童対策地域協議会を設置しております。この部分で先ほど申し上げた幼児虐待ですとかDVの部分についての関係機関もしくは関係団体と組織をつくって協議をしております。その中で昨年ですけれども一応検討会議ということで1回2件の事例について検討しております。

続きまして障害者福祉ということで、これは先ほど眞田議員からも質問がございましたけれども、障害者自立支援法に基づいて、障がい者福祉プランこれは第2期計画として平成21年度から23年度これを見直しを行って平成23年度来年度今年度23年度になりますけれども第3期の24年度から26年度までを策定して障害者の支援の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。その福祉計画の中で精神の集いたんぼの継続、活動の継続をしてみたいというふうに考えております。それと2番目として、精神の家族の集まりの継続ということで、これにつきましては村長の執行方針にあり

ましたとおり家族会の設立に向けて検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、障害者総合相談窓口の広報ということで一応保健福祉総合センターには障害者に限らないで、住民全体の相談窓口として認知されるよう今後はもっと広報活動に努めてまいりたいというふうに考えております。あとは各種相談事業等の活用ということで、宗谷圏域障害総合相談支援センターによって困難ケースによる支援事業を積極的に活用してみたいというふうに考えております。続きまして、要支援者の発見と支援の検討と具体化ということで、これは保健師による訪問活動という部分で家庭訪問、連絡電話、来所等によって地域住民または民生委員さんからの情報収集等に基づいて本人及び家族の生活状況を把握して、宗谷圏域センターと連携しながら困難ケースや引きこもり世帯への相談支援を行っていきたいというふうに考えております。

それと助成事業でございますけれども、精神だとか特定疾患それと、早期療育事業及び近隣町村地域活動支援センター等を利用している方々に対しまして2分の1でございますけれども通院通所の交通費助成をこれも継続して行ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、外出の機会ということで、これは仲間との活動交流の場作りということで、介護予防教室料理教室等の参加を継続して実施していききたいというふうに考えております。続いて高齢者福祉ということでこれは保健福祉課の方と地域包括支援センターが中心になって高齢者やそういう方々に支援をしてみたいというふうに考えております。

それと介護予防事業ということでこれは各種事業、機能訓練教室介護予防教室、いきいき男の栄養教室等々の事業を継続してまいりやってみようというふうに考えております。

それから、生活困窮者福祉ということで、生活保護法に基づいて本人申請及び民生委員、地域からの情報提供によって世帯の状況確認を行いながら生活保護申請を含めた各種制度の活用をしていききたいというふうに考えております。平成23年2月末におきまして生活保護受給世帯につきましては15世帯

23名が受給をされております。続きまして社会福祉協議会の部分なんですけれどもこの部分については高齢者のための福祉事業ということで、ふれあい学級を実施しております。参加料としては300円、平成21年度におきましては77名の平均参加者が参加されております。

次は、ふれあいサロンということで地域で生活している高齢者等が気軽に集まってふれあいを通じて生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げ、また、心身機能の維持向上を図るということで、平成22年度後半から週1回保健センターの1室を開放して、2時間程度ですけれども解放して参加を呼びかけております。その中で自由に自分の仲間だとか趣味の手芸だとか、おしゃべりをして過ごしていただくということで22年度については、1回だいたい4名から5名の参加です。この部分につきましては、先ほど眞田議員からの質問もあったとおりのりこういう場をお年寄りだけではなくて知的障害の方も、村内におりますけれども、知的障害とか身体障害精神障害のそういう方たちも含めまた児童も含めてもっとオープンに解放していけるかどうかということで今早急に検討をしている最中でございます。

それから配食サービスということでボランティアによる配食サービスをしております。配食利用者については現在11名ボランティアについては現在20名の方が従事していただいております。

続きまして除雪サービスですけれども、この部分につきましては社会福祉協議会に登録されてるボランティア、それから消防署職員それから保健福祉課それから地域包括支援センターの職員ということで、共同して除雪サービスを行っております。また、これは老人医療費助成につきましてこれは75歳以上の高齢者の方について医療費の一部負担所得階層に応じておりますけれども平成21年度では延べ2051件助成金額にしまして104万8,800円ということで実施をしております。

それと老人クラブ連合会ということで9単位クラブで現在構成されておまして、現在総会員数が279名おります。

それとその他地域福祉事業ということで、新生活

運動推進事業としまして花いっぱい運動、お聞きになったことと思いますけれども、地域の環境美化児童生徒に対する教育の一環として村内の小中学校への花の苗を配布しております。

それから各種貸付事業があります。生活福祉資金貸付事業、生活援護資金貸付事業それから共同募金それから地域福祉権利擁護事業学童生徒ボランティア活動普及事業それからボランティア登録福祉感謝券発行等々の事業を行っております。

以上で終わらせていただきます。

○議長（山須田清一君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：非常に多くの事業を保健福祉センターで抱えていてすごいサービスだなと私も認識を新たにしたところでございます。また本日の答弁で、うちの村でも虐待の事実があるということやDVがあるということや再認識して、私たち地域住民としてもそのことを認識しながら生活しなければいけないのかなと思います。社会教育、生涯学習について1項目目から質問をさせていただきましたが社会教育、生涯学習等とか高齢者の学習だとか線を引くことなくたぶん私が思うところに社会教育生涯学習一緒でもいいのかなと。この小さな村であってお互い考えながらこれが生涯教育が生涯学習だ、社会教育だまた福祉サービスや高齢者福祉行政や地域福祉行政についても教育長答弁にあったとおり、横断的なサービスが必要なのかなという気がいたします。公共交通には総務課が所管する、高齢者住宅に対しては建設課が所管するあくまでも皆さんが同じ情報を共有してより良い村民のために、より良い村の高齢者のために行政が行われる地域福祉行政が行われるというようなことを願って、私の質問を終わります。

以上です。